



FMR
LLCがソフトクリエイイトホールディングス<3371>株式の変更報告書
を提出（保有減少）



東証1部のソフトクリエイイトホールディングス<3371>について、FMR
LLCが11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、FMR
LLCのソフトクリエイイトホールディングス株式保有比率は、7.97%と1.52%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月13日。